

独立行政法人 日本芸術文化振興会

第21回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	令和元年6月19日(水)
委員名簿 (敬称略)	伊田 若江(弁護士) 枝川 明敬(東京藝術大学教授) 大石 学(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長 藤川裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長代理
議事次第	1.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(平成30年度分)について 2.平成30年度契約に関する点検・見直しについて 3.調達等合理化計画の自己評価の実施及び策定について 4.その他
審議点検対象	・平成30年度契約(契約額100万円以上)全件 ・平成30年度調達等合理化計画の自己評価及び令和元年度調達等合理化計画(案)
総括	<p>・平成30年度契約に関する点検・見直しについては、契約方式、落札率、一者応札の状況などに着目して6件の審議対象を選定し、案件ごとに関係書類を基に所管課等による説明を受け、点検審議を行った。</p> <p>一般競争・企画競争では、契約変更に合理性を有しているか、入札参加の機会は確保されているか、業務委託費の内訳に適正性を有しているかなどについて審議を行った。</p> <p>随意契約では、同種案件で異なる契約方法が見られること、重要事案において契約変更や追加契約を行っていることに妥当性を有しているか、予定価格の算出方法に適正性を有しているかなどについて審議を行った。</p> <p>いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、価格動向等に関する情報収集を行い、予定価格の精度の向上を図るとともに、適正な価格で契約締結を図るなど、一層の調達の改善が図られるよう期待する。</p> <p>・平成30年度調達等合理化計画の自己評価については、点検の結果、了承する。また、令和元年度調達等合理化計画(案)については、点検の結果、了承する。</p>